

西東京市告示第9号

市道路線認定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定により、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、西東京市都市基盤部において一般の縦覧に供する。

令和8年1月30日

西東京市長 池澤隆史

- 1 路線名並びに起点及び終点
別紙のとおり
- 2 路線認定の概要
別図のとおり
- 3 関係図面を縦覧する場所並びに期間及び時間
 - (1) 場所 西東京市役所保谷東分庁舎1階 都市基盤部道路課
 - (2) 期間 令和8年1月30日から起算して2週間。ただし、西東京市の休日定める条例（平成13年西東京市条例第3号）に定める休日を除く。
 - (3) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

別紙
路線認定調書

No.	路線番号	路線名	起点	終点	認定延長(m)
1	1797	市道 1797 号線	下保谷三丁目862番2地先	下保谷三丁目860番23地先	95.19
2	1798	市道 1798 号線	谷戸町三丁目2875番15地先	谷戸町三丁目2875番11地先	21.23
3	1799	市道 1799 号線	中町六丁目1887番1地内	中町六丁目1886番地内	116.03
4	1800	市道 1800 号線	中町六丁目1891番1地内	中町六丁目1886番地内	81.53
5	2785	市道 2785 号線	芝久保町三丁目2003番9地先	芝久保町三丁目2003番8地先	68.11
6	2786	市道 2786 号線	芝久保町四丁目2134番11地先	芝久保町四丁目2134番28地先	27.28
7	2787	市道 2787 号線	芝久保町四丁目2134番17地先	芝久保町四丁目2134番29地先	28.48

案内図（路線認定）

